

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 20 日現在

機関番号：34315

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009 ～ 2011

課題番号：21730242

研究課題名（和文） フェアトレードと開発援助政策の接点を求めて

研究課題名（英文） Looking for connection between Fair Trade movement and development policies

研究代表者

大野 敦（ONO ATSUSHI）

立命館大学・経済学部・准教授

研究者番号：20432726

研究成果の概要（和文）：

以下のとおりの研究活動を行った。

1. 文献調査および国際機関へのインタビューにて収集した資料および情報をもとに、OECD・DFID 等のフェアトレード政策を再検討し、貧困削減政策との理論的整合性を分析した。そのために、パリの OECD、イギリスの DFID 系シンクタンクの ODI への訪問を行った。この訪問では、前回の訪問で得た資料を精査した上で、両機関の最新の対応をインタビューすることが目的であった。
2. この間、日本国内で、公的機関である熊本市がフェアトレードシティの認証を取得したため、日本国内での、公的機関におけるフェアトレード政策の基礎的調査も実施した。
3. 以上の方法を元に、研究を完成させるために、複数の論文の執筆を行った。

研究成果の概要（英文）：

The researcher has done several research activities were as follows.

Documentation and information are based on a literature survey and collected in interviews at international organization, through re-examining their policies, such as fair trade NGOs or companies, OECD, DFID of the Great Britain, the World Bank and the Asian Development Bank. The researcher analyzed the theoretical consistency of policy and poverty reduction. To that end, we visit to DFID, OECD and ODI, in London-based think tank. In these visits, after reviewing the material obtained in the previous visits, the most important purpose was to make the researcher acknowledged recent responses of the two institutions.

During this period, in Japan, Kumamoto City has acquired the certification of Fair Trade City, for the first time among Asian countries. Therefore, new research was also carried out to obtain basic research in Japanese fair trade policy, among public institutions.

Based on the above survey, in order to complete the research, the researcher has been writing of the paper more than three.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2010 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2011 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	3,200,000	960,000	4,160,000

研究分野：経済政策

科研費の分科・細目：経済学、経済政策

キーワード：WTO 体制、フェアトレード、貧困削減、貿易、開発援助、開発経済

1. 研究開始当初の背景

本研究は、フェアトレードと開発援助政策の関係性を定義することを目的としている。公正な貿易を希求するフェアトレード(Fair Trade)は、先進諸国において拡大を続けている。UNCTAD によってもたらされるはずであった一次産品国際価格の安定が実現しない中で、途上国の農村部は貧困の罨が放置される状況となった。そしてこの放置された貧困が、労働に対する公正な対価を払い、長期的契約を目指すことを目的とするフェアトレードに、脚光を浴びさせる一因となったのである。フェアトレードは公正な労賃の支払い、価格安定性および長期契約の保証といった価格面だけではなく、労働権、価格交渉力、環境を含めた Capacity に対する開発プログラムを主体としており、貧困削減効果に期待が寄せられている。

また、NGO だけではなく企業からも、フェアトレードは注目を集めている。グローバルサプライチェーンは、倫理的消費者を主体とするボイコット運動や労働組合からの圧力を受けて、倫理的調達を求められている。結果、サプライチェーン全体における労働条項の遵守を実行するようになってきた。加えて、国連グローバルコンパクトや CSR 概念の企業への広がりから、フェアトレードや、労働条件の整備を目的とした Ethical Trade(以下、エシカルトレード)を行う企業が増加している。これらの課題は、倫理的消費者の拡大と、企業にとってのベストプラクティスの効率的な追求である。

この点に関して、公的機関の関わりが期待されている。だが、教会のチャリティーから始まり、NGO による啓蒙期間を通して、企業の CSR 活動と市場の拡大のまっただ中にあるフェアトレードにおいて、公的機関の関与はこれまで大きくはなかった。公的機関の胎内にフェアトレードに対する支援を模索する動きは胎動するものの、産声を上げたものは多くはない。公的機関の支援としては、

途上国の農村へのフェアトレードをツールとした直接的支援、自国における啓蒙活動および NGO への支援、に分類することが出来る。企業を対象にした支援はほとんどなされていないが、その端緒が、英国の DFID(国際開発省)が、1998 年より企業・労働組合・NGO と協同で実施する ETI(Ethical Trade Initiative)である。

これまでのフェアトレードのに関する研究は、Raynolds(2002)や Brown(1993)に代表されるフェアトレードの理念や運動そのものに対する研究、Shaw et al(2005)に代表されるフェアトレードを受け入れる先進国側の状況に対する研究、そして各種フィールドワークによって実行された途上国の実証研究が主要なものとなっている。開発援助機関のフェアトレードに対する関心が近年芽生えたばかりであるために、開発援助政策としてのフェアトレードという視点からの研究はほとんどなされていない。申請者は、大野(2006)、Ohno(2005)で、フェアトレードの研究を行った。これらの研究では、フェアトレードが現地社会の貧困削減に与える効果はばらつきがあるものの、Capacity 向上に与えるインパクトを肯定的に評価した。課題として、量的拡大のための企業・政府の積極的関与の必要性を指摘した。

2. 研究の目的

本研究では、フェアトレードを支援する公的援助機関の取り組みを分析する。教会のチャリティーから始まり、NGO による啓蒙期間を通して、企業の CSR 活動と市場の拡大のまっただ中にあるフェアトレードにおいて、公的機関の関与はこれまで大きくはなかった。公的機関の胎内にフェアトレードに対する支援を模索する動きは胎動するものの、産声を上げたものは多くはない。そのため、本研究では開発援助政策とフェアトレードの接点に関するインプリケーションの提示を目的として行う。望ましいフェアトレードと開発援助政策のバランスを、貧困削減政策との整合性を視野に入れながら、Social Capacity 論によって考察する。本研究で分析する公的機関とフェアトレードの関わりについては、フェアトレード政策の中でも比較的开発色が強く、フェアトレードが世界で最も普及しているイギリスで行われている ETI を検討する。ケーススタディは、ケニア・マラウイ、また比較対象としてアジアにおける分析によって担われる。

想定している統合仮説は、以下の「」内のものである。

「(HT-a)フェアトレードへの援助は国によ

って多様な形態を有しており、(HT-b)こうした援助方針の違いが、フェアトレードの多様な深化を生み出す要因の一つになっている」

この仮説を検証するために、以下の3つの研究方法を採用する。

3. 研究の方法

(1) 国際機関によって計画されているフェアトレード政策を概観する。特に、DFID・世界銀行・WTO・UNCTADといった貿易と開発に直接・間接に関わる機関の政策の変容および背後にある経済理論への考察を行う。これらは文献調査を主とし、これまでの政策と計画を俯瞰した調査研究論文となる。こうした調査研究論文はこれまで同分野において刊行されたことはない。

この研究方法は、仮説(HT-a)を検証するために実施される。各機関の政策の整合性を見ることによって、想定仮説の第一節の適合性の検定を行う。仮に、多様な形態を有していないならば、仮説は却下される。

(2) 現地調査を行い、フェアトレードがどのように政策として実施されているかを分析するための一次資料を収集する。すでにコンタクトがある現地研究者と分析枠組みを共有する。また同地におけるNGOを含むフェアトレード関係機関へのインタビューを行う。

(HT-a)で確認した仮説が、現場において、有効に機能しているかを検定するのが、(2)の特徴である。仮に、援助方針の違いがあり、それらが、政策現場において、多様性を生み出しているのか、あるいは政策現場においては、上流の多様性に対してオペレーションレベルでの統一性が存在するかを調査することが目的となる。この研究方法は、仮説(HT-b)を検証するために実施される。

(3) 以上の方法を元に、(HT-a)と(HT-b)を検討した上で、統合された想定仮説を検証するために、開発機関の政策比較を行い、フェアトレードと援助に関する研究を進展させ、国内学会報告、学術誌への投稿論文執筆の形で適宜発表していく。

4. 研究成果

3年間の研究活動期間を通して、以下の3点

のとりの研究活動を行った。

(1) 文献調査および国際機関へのインタビューにて収集した資料および情報をもとに、OECD・DFID等のフェアトレード政策を再検討し、貧困削減政策との理論的整合性を分析した。そのために、パリのOECD、イギリスのDFID系シンクタンクのODIへの訪問を行った。この訪問では、前回の訪問で得た資料を精査した上で、両機関の最新の対応をインタビューすることが目的であった。これはすでに著書という形で出版を行った。

(2) この間、日本国内で、公的機関である熊本市がフェアトレードシティの認証を取得したため、日本国内での、公的機関におけるフェアトレード政策の基礎的調査も実施した。これらの成果は、現在、出版を目指して修正作業中である。

(3) 以上の2つの方法を元に、論文や著作を執筆した。また、研究会や学外での講演での発表などを通して、研究者間での意見交換などを活発に行なった。現在でも、研究を完成させるために、複数の論文の執筆を行っている。

当初予定していた東アフリカにおける現地調査は、2008年の大統領選挙に伴う、ケニアの政情不安、それに対して出された外務省からの渡航自粛勧告と、当時の申請者の所属大学における渡航自粛命令によって、変更を強いられた。当初はルワンダ・ウガンダ等での実施を検討したが、研究リソースへのアクセスが困難であったため、そのため、アジアにおける調査及び国内における調査に切り替えた。申請者に記載していたように、申請者はこの分野におけるネットワークを有しているため、研究活動は、変更後の設計通りに行うことができたが、研究スケジュール変更のために、活動期間がずれることになった。このため、現在のところ、最終成果として出すべき論文執筆活動に、若干の遅延が生じている。

研究の成果として、想定していた統合仮説である「(HT-a)フェアトレードへの援助は国によって多様な形態を有しており、(HT-b)こうした援助方針の違いが、フェアトレードの多様な深化を生み出す要因の一つになっている」というアイデアは、現地調査等によって基本的に支持されたと考えている。

これは、すでに公刊した著作の中で明らかになっているように、フェアトレードの概念的枠組みが多様であることを証明した上で、各

援助機関の政策が求めるフェアトレードの援助への関わり方も多様であることを実証した。こうしたことによって、各地域のフェアトレード機関は、適合的なマンデートを強化するように行動することが、現地調査等で確認された。つまり、当初想定していた仮説と研究方法の間に大きな齟齬がなく、研究が終了したことを示している。

今後は、こうした確認された事項を、証明レベルに昇華するために、執筆作業を強化することによって、研究成果を社会に発信していきたい。

具体的な成果としては、すでに1本、著書として出版された。これは、これまでの研究動向をサーベイしたものである。次に、公刊を目指して執筆中の論文が存在し、これらの査読付き雑誌への投稿作業と修正作業を順次進めていっている。

研究費の総額から、3本程度の執筆実績が必要となると考えているが、総計で3本以上の公刊が可能な体制を整えることができたと考えている。

5．主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔図書〕(計1件)

大野敦 他 フェアトレード研究の現状と課題 in 『フェアトレードを学ぶ人のために』2011 pp.58-82 世界思想社

6．研究組織

(1)研究代表者

大野 敦 (ONO ATSUSHI)
立命館大学・経済学部・准教授
研究者番号：20432726